

財務省第12入札等監視委員会
平成30年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成31年3月19日(火) 福岡合同庁舎5階 共用第2会議室	
委員	委員 青野 弘(青野公認会計士事務所 公認会計士)	
	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委員 堺 祥子(井口・堺法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	平成30年10月1日(月) ~ 平成30年12月31日(月)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 平成30年度厳原住宅浴室改修その他工事 契約相手方 : 株式会社中原建設(法人番号 3310001010807) 契約金額 : 75,600,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年11月7日 担当部局 : 福岡財務支局
随意契約(公共工事)	-1件	-
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 厳原税関支署埠頭監視カメラシステム撤去作業 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号 7010401022924) 契約金額 : 7,668,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月27日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 監視艇「ありあけ」主機関及び減速機整備工事 契約相手方 : 富永物産株式会社九州事業所 (法人番号 6010001052057) 契約金額 : 32,292,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月12日 担当部局 : 長崎税関
		契約件名 : 平成30年分所得税確定申告書等の処理事務に係る労働者派遣業務(筑後地区) 契約相手方 : 株式会社ドット・コミュニケーションズ (法人番号 8290001015003) 契約金額 : 10,298,033円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月13日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(物品役務等)	-1件	-
うち応札(応募)業者数 1者関連	2件	契約件名 : 厳原税関支署埠頭監視カメラシステム撤去作業 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号 7010401022924) 契約金額 : 7,668,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月27日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 監視艇「ありあけ」主機関及び減速機整備工事 契約相手方 : 富永物産株式会社九州事業所 (法人番号 6010001052057) 契約金額 : 32,292,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月12日 担当部局 : 長崎税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】 契約件名 :平成30年度巖原住宅浴室改修 その他工事 契約相手方 :株式会社中原建設 (法人番号3310001010807) 契約金額 :75,600,000円 契約締結日 :平成30年11月7日 担当部局 :福岡財務支局</p>	
<p>高額の調達で、高落札率であり、応札者も少ないことから、予定価格の積算が適正か、競争性が働いているのかについて確認したい。</p>	
<p>1回目の入札は3者であったが、2回目の入札には、早田工務店は参加しなかった。入札に参加しなかった理由は聞いたか。</p>	<p>辞退の理由は聞いていない。</p>
<p>各業者における1回目の入札金額と2回目の入札金額の差が大きい。これだけの金額の差というのは、適正な競争の範囲内といえるか。 また、工事は適正に履行されているのか。</p>	<p>企業判断によるものと思われるが、1回目の入札は、入札金額を高め設定しておき、2回目の入札では、落札しようと入札金額を一般市場における適正価格まで下げてきたものと考えている。 なお、工事は適正に履行されている。</p>
<p>本件に限らず対馬の案件は、応札者が少ないという傾向があるように見受けられる。応札者が少ない理由は分析しているか。</p>	<p>応札者が少ないのは、そもそも対馬市には業者数が少ないということと、宿舎における工事は、居住者が入居した状態で行う必要があることから、その日程調整等工事以外にかかる手間を嫌ったためではないかと考えている。 なお、対馬市においては、競争参加資格の業種区分が「建築一式工事」でC等級を有する者は2者しかいないため、競争性の確保という観点からD等級の業者も追加している。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 2】 契約件名 : 厳原税関支署埠頭監視カメラシステム撤去作業 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924) 契約金額 : 7,668,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月27日 担当部局 : 門司税関</p>	
<p>落札率が高率で、1者応札である。予定価格の積算が適正なのか、また、競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>撤去に必要な人日の算出につき、聴き取り結果を採用している理由は。</p>	<p>本件契約は過去に実績がなく、また、参考となる資料もないことから、聴き取り結果を採用したものである。</p>
<p>諸経費相当額の算出につき、各種比率を採用している理由は。</p>	<p>離島に設置されている特殊機器の撤去のためである。</p>
<p>運搬費の算出につき、当該価格を採用している理由は。</p>	<p>撤去・運搬する貨物の総容量を把握することは困難であるためである。</p>
<p>当初入札を11月28日に公告しているが、更に前倒しすることはできなかったのか。</p>	<p>本件は撤去期間が限られている関係上、早期の公告に努めているが、他業務と並行して作業していることもあり、当該時期となったもの。</p>
<p>当初公告にて入札参加者がいなかったため、声掛けを行ったとの事だが、どの者に行ったのか。</p>	<p>当関において毎年度実施している、埠頭カメラシステムの定期保守業務に応札している者である。</p>
<p>仕様書の作業に「記録装置等の情報データ消去作業」とあるが、当該作業は専門性が高いと考えられるため、結果としてメーカーでのみの請負となるのではないか。</p>	<p>当該作業のような、専門性が高い業務のみ第三者委託を行うことで、メーカー以外の者での請負が可能であると判断している。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 3】 契約件名 : 監視艇「ありあけ」主機関及び減速機整備工事 契約相手方 : 富永物産株式会社九州事業所 (法人番号6010001052057) 契約金額 : 32,292,000円(税込) 契約締結日 : 平成30年12月12日 担当部局 : 長崎税関</p>	
<p>落札率が極めて高率であり、一者応札であることから、予定価格の積算が適正なのか、また競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>2社の見積において、部品代が円単位で全く同じである理由は何か。</p>	<p>海外D社製エンジンについては、日本においてA社が代理店となっているため、2社の部品価格が同価格であることが考えられる。</p>
<p>A社の独占であればほとんど競争にならないのではないかと。提出資料によれば、過去にはB社が入札に参加しているようだが。</p>	<p>B社にも入札参加意欲したが、同時期に他の受注を受けており、参加しないということであった。次回はB社にも見積書を依頼する予定である。</p>
<p>地理的にA社とB社しか参加が見込めないのか。</p>	<p>遠方の会社になると、作業立会いに職員を派遣するため、旅費等を考慮すると参加するのは考えにくい。</p>
<p>見積を出しているC社は遠方であり参加する可能性が低いように思うが、なぜ参考見積を取ったのか。</p>	<p>参加が見込めるB社にも見積りを出してもらいたいとは考えていたが、今回はC社にお願いした。特段の理由はない。</p>
<p>B社は、見積りを出さなかったということか。理由はあるか。</p>	<p>B社に対しては、見積依頼をしていないということである。なお、見積書を取らなかった理由は特段ない。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】 契約件名 :平成30年度所得税確定申告書等の処理事務に係る労働者派遣業務(筑後地区) 契約相手方 :株式会社ドット・コミュニケーションズ (法人番号 8290001015003) 契約金額 :10,298,033円 契約締結日 :平成30年12月13日 担当部局 :福岡国税局</p>	
<p>当該案件は、落札率が高く、応札者も少ない。予定価格の積算が適正になされているのか、また、競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>平成28年度まで契約していたA業者は、なぜ応札してこなくなったのか。</p>	<p>詳細は不明だが、当局の業務に対応することができなくなったと思われる。</p>
<p>平成29年度は、福岡・博多、香椎、西福岡署の従事時間が同じとなっているが、なぜか。</p>	<p>元々この3地区は同一地区で入札していたが、平成29年度に不落となったことから、地区を細分化したものである。</p>
<p>前年と比べて従事時間が増えている地区があるが、理由はあるのか。</p>	<p>確定申告期に雇うパートタイマーは、派遣業者を通じて雇う派遣職員と、各署が直接雇用する非常勤職員とがあり、ご指摘の地区は、非常勤職員から派遣職員に切り替えた署が含まれているため、派遣職員の従事時間が増加したものである。</p>
<p>人が集まりにくい地区で入札が成立するも、北九州・筑豊地区では不落となった理由はあるのか。</p>	<p>北九州・筑豊地区はエリアが広く、大規模署と小規模署が混在していたことから、人材を集めにくかったようである。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>全体の調達案件については、総じて適法かつ適正な調達手続きが行われていることを確認した。</p> <p>しかしながら、専門的・特殊性がある案件とはいえ、応札者が少ない案件が見られた。</p>	
<p>(第1事案について)</p> <p>対馬地区には有資格業者が16社あるとのことであり、周知方法を見直すことで、応札者が増加する余地があると考えます。</p>	
<p>(第2事案について)</p> <p>本件は、特殊機器の撤去作業であり、かつ、履行期間が限られていることから、一定の専門性が要求される案件であることが確認できた。</p> <p>一方で、入札公告期間が短いのではないかと判断されたことから、今後は公告期間を長く設定するなど、競争性の確保に努めることが必要であると考えます。</p>	
<p>(第3事案について)</p> <p>エンジンという特殊性から応札者が少なく高落札率になったという事情は理解できたが、予定価格の調査については、2社に限らず、広く全国から業界調査することが必要と考えます。</p>	
<p>(第4事案について)</p> <p>時期的や業務の特殊性からして応札者が少なかった事情は理解できた。</p> <p>今後も同様の事情が続くことが想定されることから、ブロック分けの見直しなど、応札者の増加の方策を取ることが必要であると考えます。</p>	